

## 平成27年度 第2回 武蔵野市男女共同参画推進委員会議事要旨

日時 平成27年11月24日（火） 午後7時～9時  
会場 武蔵野プレイス スペースC  
出席者 権丈委員長、野田副委員長、小川委員、原委員、二子石委員、松井委員  
傍聴者 なし  
議題

- (1) 第1回委員会議事録の確認
- (2) 平成26年度第三次男女共同参画計画進捗状況について  
～基本目標Ⅰ「男女平等の意識を育むまち」～
  - ①調査報告書から
  - ②むさしのヒューマン・ネットワークセンターの管理運営について
- (3) 平成26年度第三次男女共同参画計画進捗状況について  
～基本目標Ⅳ「男女共同参画推進の体制づくりに取り組むまち」～
  - ①調査報告書から
  - ②むさしのヒューマン・ネットワークセンターの移転について
  - ③男女共同参画基本条例（仮称）の制定について
- (4) その他
  - ・市担当課との質疑について
  - ・第3回委員会の日程確認について

### ■議題（1）第1回委員会議事録の確認

資料1に基づき事務局が説明。一質疑なく了承。

#### 【事務局】

- ・第1回議事録について、修正がある場合は本日の委員会から1週間程度をめどに事務局に連絡をお願いしたい。修正したものはホームページ等で公表する。

### ■議題（2）平成26年度第三次男女共同参画計画進捗状況について

～基本目標Ⅰ「男女平等の意識を育むまち」～

平成26年度武蔵野市第三次男女共同参画計画推進事務局状況調査報告書及びむさしのヒューマン・ネットワークセンター平成26年度事業概要に基づき事務局が説明。

#### 【事務局】

- ・学校教育の取り組み事例として、毎年、武蔵野市立第一中学校2年生の生徒が総合学習の一環として「ワーキングマザー」をテーマにセンターに来訪している。

#### 【委員】

- ・学校教育では、各教科の狙いがある中で男女共同参画に触れて指導をしている。
- ・第五中学校では、総合学習や道徳、特別活動などで、人と人とのつながりの中で男女共同参画について年間計画に位置づけてやっている。各中学校でも、教育課程の中で、教科や道徳、総合、学活と絡めながら、男女共同参画について必ず扱うようになっている。
- ・報告書の事業番号9番目「教職員の研修の充実」は、人権教育プログラムの人権課題の中で男女共同参画が出ている。中学校の総合学習で男女共同参画など授業の指導案があり、人権教育プログラムを使い指導等をしている。

#### 【委員】

- ・ヒューマン・ネットワークセンターのホームページについて、センター主催の講座の情報しか載っていない。他課で開催している男女平等関係の情報を集め、センターのホームページに掲載することはできないか。

#### 【事務局】

- ・ホームページには掲載していないが、各課の様々な事業チラシはセンターに掲示している。

**【委員】**

- ・地域5大学講座で男女共同参画関係の講座を実際に探してみたが、種類が多く見つけ出すことが難しかった。各課のほうで男女平等関係についてピックアップし、それをまとめてホームページ等で掲載できれば、利用者としてはとても便利になる。

**【事務局】**

- ・各課との連携がもっと進めば、そういうこともスムーズにいくと考える。

**【委員長】**

- ・武蔵野地域5大学の講座などは、一覧で見ることができるのか。それぞれの大学ごとにまとめて情報が載っているのか。

**【事務局】**

- ・毎年市報やホームページなどに、大学や講師、テーマなどを一覧で掲載している。男女共同に関するテーマをピックアップし、センターのホームページに載せるということは今後の課題である。

**【委員長】**

- ・それぞれの大学でやっている講座は、かなりの数になるのか。

**【事務局】**

- ・生涯学習で年に1回、武蔵野市の大人向けと子ども向けの生涯学習のパンフレットを作成している。

**【委員長】**

- ・データベース化して、キーワード検索などはできないのか。

**【委員】**

- ・冊子のため、紙ベースである。

**【事務局】**

- ・データベースにはなっていない。今後の課題である。

**【委員長】**

- ・各課からデータをフォーマットでの提出を依頼すると、データベースは一括でできるかと思うが。

**【事務局】**

- ・生涯学習スポーツ課がパンフレットをつくるために集めたデータを活用すれば可能と思う。

**【委員】**

- ・『まなこ』と『そよ風』の役割は、何が違うのか。市とセンターでそれぞれ方針があるかと思うが、それによっては同時に発行しないほうがよいのではないか。

**【事務局】**

- ・『まなこ』は、市民編集委員がその時々で編集方針を決めて発行している。『そよ風』は、1ページ目のトピックスにその時々話題を載せてはいるが、基本的には講座等の紹介や報告を中心に発行しており、役割が違う。
- ・『そよ風』を広く配布する目的で、市内の事業所等に置いている『まなこ』に挟み込み配架できるよう、発行時期を同じにしたという経緯がある。
- ・現在、他自治体のセンターでも、2つ発行していたものを1つにしたり、ホームページだけにするなど、ペーパーレスの傾向が強まってきている。そのため、例えば講座報告であれば事業概要に載せる、あるいは『まなこ』でセンターの枠を少し多目にとり載せるなど、今後検討したいと思っている。ホームページにも掲載しているため、そこも合わせて考えていきたい。
- ・委員の中で「『そよ風』と『まなこ』は合体したほうが良い」「今のままやったほうが良い」など何かご意見があれば、私どもも検討材料にしたいと思っているが、いかがか。

**【委員】**

- ・歴史的にみると、『まなこ』と『そよ風』の関係が近づいた今の状態は夢のようである。長い間そうならないかと考えていた。『まなこ』は市民編集委員という形を通じて、男女共同参画に関心を持たれる方もおり、委員になったことで意識が高くなる方もいるため、市民編集委員とい

う形を残すとすれば、必ずしも『そよ風』と合体しなくてもよいのではないか。

- ・現在の社会的課題をテーマとした様々な講座をセンターで開催しているが、その報告が載っている『そよ風』はとても貴重であり、ホームページで『そよ風』のバックナンバーをよく読んでいる。
- ・『まなこ』の中で『そよ風』を紹介することがあってもよいのではないか。『まなこ』と『そよ風』でテーマや関心事が寄ってきている印象があるため、市民編集委員と両立できるようなことで、うまく進まないかと思っている。

**【事務局】**

- ・現在、センター職員はまなこの企画にも関わっているため、連動することによる相乗効果を狙い、企画を進めたほうがよいと考えてはいる。

**【副委員長】**

- ・『まなこ』と『そよ風』という名前に関して、一般に周知されているかどうか。もし一緒になるのであれば、男女共同参画の関連情報誌であることがわかるような名前に工夫するとか、そういうことはどうか。

**【事務局】**

- ・『まなこ』もセンターも認知度は約2割である。名前もさることながら、そういった冊子を2つ持つということが、市としてどうか検討が必要である。

**【委員】**

- ・『そよ風』は、むさしの男女共同参画市民協議会がセンターの管理運営委託を受けていたころに、協議会の企画やその結果などを、PRを含め「ヒューマン・ネットワークセンターだより」という形で出していたため、直営になった関係で冊子の性格が変わったということがある。

**【事務局】**

- ・直営化したため、市として男女共同参画情報誌を2つ出す意味があるかどうかということろだが、先ほど出た意見でもあったように、講座報告をしっかりと伝えることも大事ではある。

**【委員】**

- ・合体してもいいと思うが、冊子のページ数や編集委員会でのセンターとの関わり方など、その辺はどうなるのか。

**【事務局】**

- ・『まなこ』で市民編集委員の形を続けるかわりに、センターと連動する部分を多くしていくことで2つを合体させても良いとは考える。
- ・歴史的な経過があるため、『まなこ』の名前や発行に関しては市として大事にしなければいけないと思っている。『まなこ』と『そよ風』をどうするかは課題ではあるが、委員の意見も含めて、市として検討しなければいけない課題である。

**【委員】**

- ・事業概要の4ページに唐突に市民協議会が出てくるが、直営化以降の市民協議会とセンターとの関わり方や役割主体については書かれていない。どういう感じになっているのか。

**【事務局】**

- ・むさしの男女共同参画市民協議会というのは、センターの管理運営委託を受けていたむさしのヒューマン・ネットワークセンター運営協議会が名称変更したものである。直営化に伴い講座等事業委託を行っている。
- ・事業概要には、センター事業の一部を委託している団体ということで紹介しており、メンバーや協議会が企画・実施している講座等も載せている。

**【委員】**

- ・市民協議会のメンバーを見ると、女性が多く年齢構成もかなり偏りがあると思う。いろいろな年代や層の人を関わらせないと市民ニーズがわからなく、よい企画は生まれてこないのではないか。
- ・男女共同参画は、男性と女性だけでなく年代など幅広い層も含めて考え、視野に入れて企画や運営もしていくべきである。そうしていくと、よりニーズとマッチした企画が生まれるのでは

と思う。

**【委員】**

- ・市民協議会への事業委託では、市民ニーズをキャッチして、それを反映するということが一番、努力はしているが、若い人の参加はなかなか難しい。男性参加はいまだ少ないが、子育て世代の方が新しく協議会に入られたので、そういう意味で努力もしている。協議会の構成自体に年齢層や男女比で課題を感じてはいるが、男性の参加がないわけではない。

**【委員長】**

- ・武蔵野市には、父親の会のような、比較的若い男性が集まるような会やそういった団体はないのか。

**【事務局】**

- ・学校のPTAで「おやじの会」がある。保育園の保護者会など働いている男性が地域活動でかかわっているところもある。
- ・センターで親父の会などとコラボが今後できていければ、新たなニーズがすくい上げられるようになるのではと思う。

**【委員】**

- ・前回の委員会で「あそべえ」の委員会は女性が多いという意見が出たが、あの辺も課題だと感じる。「あそべえ」に通っている子どもの親や子どもが抱えているニーズと、あそべえの運営委員会で検討されていることが、うまくマッチしているのかどうかはとても考えてしまう。現状の昼間に行われているあそべえの運営委員会で、そういうことまで考えて検討されているかというところではなく、イベントに関することだけで協議がとまっているため、本質的な投げかけが要るのではと思う。

**【委員】**

- ・あそべえは、子どものために何がよりよいかを考えてあげればいいため、まだこれはいいと思うが。

**【副委員長】**

- ・基本目標Iの評価を見ると、AとBがとても多く、第二次計画のときと比べても実績を上げたなという、感想がある。
- ・DとCがついているメディア・リテラシーのところは、職員研修ということが関係しているようだが、どうしてDとCになってしまったのか。

**【事務局】**

- ・評価は各課の自己評価である。
- ・メディア・リテラシーは、5カ年の計画期間の中で進めようと考えており、平成27年度に協議会の委託事業で企画しているため、来年度は実績が上がることになる。
- ・刊行物の見直しという意味では本来はD評価になるが、表現上の留意点を書いたガイドラインのようなものを『まなこ』編集委員と情報共有したことと、直接的ではないが、市の様式の見直しを行ったということでCにした経緯がある。

**【委員長】**

- ・C、Dの評価について、「検討が必要」と「実施せず」だと、「検討が必要」のほうが進んでいるのか。Dの評価がついたメディア・リテラシー講座は、検討した結果翌年度実施するので、実施しなかったということで、検討もしなかったわけではない。Dがついていると全く何もしていない場合と区別がつかないように感じる。

**【事務局】**

- ・メディア・リテラシーをテーマに職員研修を企画していたが、平成26年度実施していないのでDとした。

**【委員長】**

- ・メディア・リテラシー講座は、毎年開催するというふうに考えて、この項目があるのか。

**【事務局】**

- ・計画期間内に行うということで考えているため、毎年やるということではない。

**【委員長】**

- ・そうであれば、例えば来年度実施すると、それ以降は実施していない年度があっても順調だという評価にならないのか。

**【事務局】**

- ・年度ごとの評価としては、実施していない年度についてはDになるが、計画期間内の実績評価ということで次の計画策定の時の評価としては**あれば**実施したことになる。

**【委員】**

- ・協議会のほうでは、メディア・リテラシーは継続的にやらなくてはという話にはなっている。市職員へ研修していただきたいため、同時進行でも実施していただきたいと思っている。

**【事務局】**

- ・昨年度の委員会でもお話があったように、市民向け講座でも職員が参加すべきだとのことをご意見をいただいた。庁内推進会議等で報告するなど職員参加を呼び掛けてはいるが直接的には参加に結びつかないのが実態である。

**【委員長】**

- ・職員研修を実施する場合、参加人数はどの程度か。研修を実施したが、参加者が少なかったということもあると思うが、そこはどうなっているのか。

**【事務局】**

- ・職員研修では、各課1名以上の参加を原則としている。そのため若手が参加する傾向が多くなるが、昨年実施したLGBTをテーマとした職員研修では、中間層の職員の参加も多かった。

**【委員長】**

- ・各課1名原則であると、何名程度の参加になるのか。

**【事務局】**

- ・昨年度は50名程度の参加があった。研修の開催時期によっては、繁忙期と重なってしまうこともあるため、参加が難しい課も出てくる。

**【委員長】**

- ・職員研修等があった場合は、その後情報共有はされるのか。

**【事務局】**

- ・課によってそれぞれである。市民活動推進課では、週に1回係会議が行われ、その際に講座や研修の報告などもしている。

**【委員】**

- ・職員研修は、いわゆる集合研修にしなくてはいけないのか。メディア・リテラシーは、選ばれた人だけでなく、基本的には全員受講したほうがよい。ただ、武蔵野市の職員は非常に残業が多く忙しいと聞いているため、なかなか一時に職員が集まることは非常に難しいと思う。民間企業のように、eラーニングのようなものを全員がみられるような形で作成し、時間がなくてもちょっとすき間が空いたときに10分程度で全員が必ず見るという形にするなど、少し工夫をされたらより広範に啓発できると思う。

**【事務局】**

- ・人事課で課題に応じeラーニングを取り入れてやっている。男女共同参画などは、講師をお招きし研修ということで行っている。研修のあり方については検討していきたいと思う。

**■議題（3）平成26年度第三次男女共同参画計画進捗状況について**

～基本目標Ⅳ「男女共同参画推進の体制づくりに取り組むまち」～

平成26年度武蔵野市第三次男女共同参画計画推進状況調査報告書と資料2, 3, 4に基づき事務局が説明。

**【委員】**

- ・条例検討委員会について、協議会の方が2人いらっしゃるの少しアンバランスさを感じたが、どういった委員構成になっているのか。

**【事務局】**

- ・委員構成は、男女4名ずつで公募委員は2名。働いている委員は3人ほど事業所関係で働いている。年齢層に関しても、若い方も入っている。働いているお父さんの代表はいないが元校長先生でPTAなどに詳しく保護者の状況をよくご存じの委員がいる。
- ・関係団体代表として協議会から1人選出させていただいた。もう一人の協議会関係者は公募委員として依頼している。男性応募者が少ない関係もある。

**【委員】**

- ・全てのものでバランスをとるのは難しいが、先生側と父母側の立場は違うため、PTAの方や保育園・学童関係者でなどそういう方々を代表する方がいると、もっといいのでは思う。

**【委員長】**

- ・働くお父さんたちでもともと関心のある人はあまり多くないかもしれないが、何らかの形で意見を聴取することができると思う。

**【事務局】**

- ・市民意見交換会を土日や夜間に開催することも検討している。

**【副委員長】**

- ・条例の制定は、いつごろを目標にしているのか。

**【事務局】**

- ・委員会において7月頃に中間報告をまとめていただき市民意見交換会を開催し、10月に最終提言をいただく予定である。その後、市としての条例案を整備し、市民からパブコメをいただいた後、早ければ3月議会、遅くとも6月議会かと思っている。

**【委員長】**

- ・条例検討委員会がつくる提言書が、そのまま市がつくる条例になるとは限らないということか。

**【事務局】**

- ・提言は条例の素案という形で提言いただく予定だが、「ですます調」などの文体を含め条例の形式に整える必要がある。他の自治体の事例をみると、文言を整理する中で表現が変わってしまうことも中にはあるようだが、ほとんど提言に合った形で制定されているようだ。

**【委員長】**

- ・本委員会では第4回委員会で条例について検討する予定だが、それまでに条例検討委員会が3回ほど開催されるということか。

**【事務局】**

- ・条例検討委員会は、11月16日、12月21日に開催される。2回目から具体的に目的や個別施策が検討される。推進委員会の第4回目に、条例検討委員会の3回目までの検討結果を報告できる見込みである。

**【委員】**

- ・推進委員会と条例検討委員会の意見交換はどうなるのか。

**【委員長】**

- ・前回の推進委員会での意見交換を踏まえて、中間まとめが出された段階で推進委員会を1、2回開催し、そこでの検討結果を文書で条例検討委員会に提出してはどうかと考えている。

**【委員】**

- ・中間まとめは何月ごろになるのか。

**【事務局】**

- ・7月頃を予定している。

**【副委員長】**

- ・条例検討委員会に市民協議会の方が2人入っているが、本日の配布資料の中にある市民協議会の条例案がたたき台になるのか。

**【事務局】**

- ・各区市の先進事例と共に市民協議会案も参考として資料提出しており、市民協議会案をたたき台とすることではない。市民協議会の方からも、ここから削られることを意識して、内容を多めに盛り込んだといった話も聞いている。

**【委員】**

- ・削ってもいいと言っているわけではないが、そういった可能性を考えてはいる。他区市の様々な条例を読み勉強したが、LGBTなどに関しては取り上げているところがとても増えている。また、基本的には「共同参画」じゃなくて「平等」を使ってほしいと思っているが、他区市でも「平等」を使っているため、意識が同じような方向になってきているとつくづく感じる。あくまで私たちの案も参考案だということには念を押されたうえで一生懸命やった。

**【委員】**

- ・思いつくところとはにかく入れておこうという感じではある。

**【事務局】**

- ・条例のつくり方や検討委員会と推進委員会との関係について何かご意見をいただければ、検討委員会にも反映したいと思う。

**【委員】**

- ・移転後のヒューマン・ネットワークセンターの設計は、資料4がベースになるのか。

**【事務局】**

- ・レイアウトについては、市民会館の運営委員などから意見もいただき、配布した資料をベースに考えている。

**【委員】**

- ・現在のセンターはいろいろなポスターなどで発信したいと思っても、なかなか2階に上がってきていただけないという悩みもあったが、市民会館の場所で、ポスターなどが具体的な発進力を持てるように、外側の壁面を最大限使い市民に訴えられると思っている。ぜひ十分検討していただきたい。

**【事務局】**

- ・情報コーナーと交流コーナーの壁面、事務所と廊下の壁面の活用がポイントになる。

**【委員】**

- ・交流コーナーの中庭との境目はどうか。

**【事務局】**

- ・交流コーナーはオープンスペースである。センターからもポスターをつるしたいなどの要望があり会議室にピクチャーレールをつける。事務室と廊下の壁面は圧迫感を考慮し途中までガラスにする予定である。パンフレットやリーフレットなどは、情報コーナーと交流コーナーの壁にラックを置くことを考えている。

**【副委員長】**

- ・センター相談室には電話回線はあるのか。電話相談は本庁のほうですか。

**【事務局】**

- ・センターにも相談専用電話を引く予定。電話相談をやる際は専門スタッフを置き、電話相談あるいは面接相談ということになる。

**【副委員長】**

- ・相談室の中で電話の部分と面接の部分とを分けるのか。

**【事務局】**

- ・相談室は1部屋しかないので、電話相談と面接相談の時間帯を変える予定である。

**【委員長】**

- ・相談員は、常勤の方なのか。

**【事務局】**

- ・女性総合相談はNPO団体に事業委託を行う予定。NPO団体では、相談員同志がカバーし合える体制ができており相談員研修なども実施しており質が担保されている。
- ・男性相談やLGBT相談などの場合は、別の団体に委託するなど相談の内容によって委託する団体を考えていく。

**【委員長】**

- ・電話相談だと相談室で行わなくても良いのか。

**【事務局】**

- ・話し声が聞こえないところが良いので、少し防音設備のある相談室で行う予定だ。

**【委員】**

- ・相談室に入るときには、外にいる他の市民会館の利用者からは見えないように配慮されているのか。

**【事務局】**

- ・そこは難しい。市民会館の玄関は正面玄関と裏玄関があるが、誰かに会うということはあるかと思う。DV相談などで誰かに見られるといった心配については、センターには情報コーナーや図書コーナーがあるため、そこを利用するような感じで相談につながれば、少し紛れるのではと思う。他のセンターを見てもカウンターで受け付けするので、完全に見られないということにはならないかと考える。

**■議題（４）その他**

○市担当課との質疑について

**【事務局】**

- ・次回委員会では基本目標ⅡとⅢの進捗状況確認になるが、男女共同参画担当よりも他課の取り組みが多く所管の課長と直接意見交換をしていただいても良いと思う。
- ・所管課の対象として、子育て分野では、ひとり親自立支援計画やDV・暴力対策、待機児童問題、学童保育など、また次世代育成法や女性活躍推進法の特定事業主行動計画に関する取り組みについて等が考えられる。必要があれば第４回委員会に他の所管課に出席を依頼することも可能である。委員会の希望があれば調整する。

**【委員長】**

- ・事務局提案でよろしいか。

一了承。

**【事務局】**

- ・学校教育のほうでも、委員からの意見が多く出ていたが、先ほどの資料と小川先生の報告でよろしければ、教育はまた次の機会ということで、よろしいか。

一了承。

○第３回委員会の日程確認について

第３回委員会 平成28年1月12日(火)19:00～ 武蔵野プレイス スペースC

— 了 —